



いりょう こ けんしょう
医療における子ども憲章

1. ひと たいせつ じぶん い けんり
人として大切にされ、自分らしく生きる権利
2. こ いちばん さいぜん けんり かんが
子どもにとって一番よいこと（子どもの最善の権利）を考えて
けんり
もらう権利
3. あんしん あんぜん かんきょう せいかつ けんり
安心・安全な環境で生活する権利
4. びょういん おや たいせつ ひと けんり
病院などで親や大切な人といっしょにいる権利
5. ひつよう おし じぶん きもち きぼう いけん つた
必要なことを教えてもらい、自分の気持ち・希望・意見を伝える
けんり
権利
6. きぼう りゆう せつめい けんり
希望どおりにならなかったときに理由を説明してもらう権利
7. さべつ こところ からだ きず けんり
差別されず、心や体を傷つけられない権利
8. じぶん かって い けんり
自分のことを勝手にだれかに言われない権利
9. びょうき あそ べんきょう けんり
病気の時も遊んだり勉強したりする権利
10. くんれん う せんもんてき ちりょう う けんり
訓練を受けた専門的なスタッフから治療とケアを受ける権利
11. いま しょうらい つづ いりょう う けんり
今だけではなく将来も続けて医療やケアを受ける権利

